

医療法人ロングウッド 前田クリニック

両立支援のための 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 34 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、本人または配偶者が出産した社員の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 10%以上にする

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした社内ミーティングを実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 29 年 10 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明会の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年 9 月～ 制度導入
- 平成 29 年 9 月～ 社内ミーティング等で説明を行い、社員への制度周知

目標 3：平成 30 年 3 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年 9 月～ 制度の導入、社内ミーティング等での説明による社員への周知